

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	大阪府	市町村名	摂津市	大学名	
派遣日	令和5年7月21日(金曜日) 9:30~11:45 「外国につながる子どもたちを支える」 摂津市立小中学校人権教育担当者研修会 9:30 開会 9:35 講義「外国につながる子どもを支える」 11:40 質疑応答 11:45 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所	摂津市立コミュニティプラザ 〒566-0021 大阪府摂津市南千里丘5番35号				
アドバイザー氏名	甲府市立大國小学校教諭 今澤 悌 様				
相談者	摂津市教育委員会事務局 教育総務部学校教育課 (受講者) 摂津市立小中学校教職員				
相談内容	<p>摂津市は小学校10校、中学校5校の計15校があり、合わせて6161名(令和5年7月現在)の児童生徒が在籍している。その中で、外国籍児童生徒は41名、日本語指導を必要とする児童生徒は14校に57名在籍している。特に昨年度以降は海外からダイレクトに編入してくる児童生徒も多く、各校の日本語指導実施にあたっては、その体制構築に加えて、個々の児童生徒に応じて適切に日本語指導を実施することが欠かせない。</p> <p>本市には日本語指導を専門的に実施する日本語指導加配教員が3名配置されているが、加配が配置されていない学校においては巡回の時間以外にも適切に支援することが重要ではあるものの、その支援体制についてはまだまだ不十分な現状である。</p> <p>今回の研修を踏まえ、日本語指導を必要とする児童生徒について、その背景に対する深い理解のもと日本語指導が適切に実施されることの重要性とその効果について理解を深めることができるようにしたい。</p> <p>また、特別の教育課程による日本語指導について、その理論や実践を学ぶことで、取り出しの時間以外でも日本語指導を必要とする児童生徒を支援できるようするために、多文化共生教育を推進することができるようにしたい。</p>				
派遣者からの指導助言内容	<p>「外国につながる子どもたちを支える」</p> <p>1. 日本語指導を必要とする児童生徒の現状と背景</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日本の総人口に占める在留外国人の割合は年々増加している。</li><li>・その半数以上は長期滞在者であり、生活者としての在日外国人である。</li><li>・コロナ禍でも日本語指導を必要とする児童生徒数は増加し続けている。</li><li>→日本語指導を必要とする児童生徒の生活背景も把握する必要がある。</li><li>(歴史・政策・社会と密接に関わっている)</li><li>・子どもを多角的に把握する</li><li>日本語の表現は非常に難しい(オノマトペなどの抽象的な言葉、口語や文語の</li></ul>				

表現もあり、複雑)。  
何事も子どもに気持ちが入らないと身につかない。日本語指導でも同じ。  
子どもを多角的に把握する必要がある。(言語文化、発達段階、生育歴、母語の習得状況、教科の習得状況、アイデンティティ、来日への想い・日本語に対する想い、現在の日本語能力など)  
→日本語の習得状況を把握するために実施するのが DLA  
→多角的に把握したものを記録し、個に応じた指導を行うために作成するのが個別の指導計画  
→実態が把握されることで日本語力がわかり、それを持って指導の形態等について方法や方針を保護者に説明することができる。

2. 特別の教育課程による「日本語指導」

- ・日本語プログラム

日本語基礎 生活・学習場面にかかわらせ、課題遂行型の活動で4技能を総合した学習活動として実施する。

日本語と教科の統合学習 早くから教科内容に関連づけて実施する。

※日本語の文型指導を教科学習に関連づけていく。やさしい日本語を使えば、在籍学級でも支援の仕方・言葉のコントロールで初期段階の子どもも参加可能

子どもの第2言語習得 JSLカリキュラム

生活言語能力 1～2年で習得できることが多い

学習言語能力 抽象的・概念的な言語も含まれ、習得に5～7年は必要  
→認知的な力、知識・技能はどこで身につける?  
→「日本語と教科の統合学習」「在籍学級の授業での支援」  
授業の中で工夫して、子どもが参加できるように支援する

算数や数学では、数字や四則計算など万国共通のものもある。わかる言葉はアンテナに引っかかる。実技や実習の中でも経験から同じことが起きうる。身につける力を明確にし、母語で概念を理解させて落とし込む必要がある。

・・・日本語をコントロールすることで、通常学級の中でも支援が可能。  
「理解支援」やさしい日本語で、図や絵、実物・写真等の提示、紙芝居など  
「表現支援」モデルの提示、穴埋め文、対話で引き出すなど  
「記憶支援」「自立支援」「情意支援」

学習の目標については負荷を下げず、それ以外の言葉の負荷を下げる。  
課題の認知レベルについては下げない。「言葉がわからないからさせない」は×学級の授業を生きた学びの場にする。知識だけでなく認知的な力も育む。  
そのために、何よりも安心・信頼できる場と人間関係を構築する。  
子どもたちはほとんどの時間を在籍学級で過ごしている。  
→在籍学級の授業を生きた学びの場に。そのために在籍学級担任と日本語指導担当が連携して「その子に応じた学び」を提供する。  
「学びの一員としての実感は大きな喜びとなり、意欲の向上につながる」

3. 日本語指導を実践する中で見えてきたこと

- ・授業づくりの中で

「日本語力が弱い子に焦点を当てる」

	<p>→日本語力の弱い子どもに優しい授業は全ての子どもにとって優しい授業 (ことばのユニバーサルデザイン)</p> <p>「他文化を持つ子の良さを生かして」 良さとは異なった環境・言語の中で育ち学んできた「知識・文化・感性」 それを知ることは多様な見方・考え方を育むことにつながる 互いに教え、教えられる・・・双方向・対等な学び合い</p> <p>→在籍学級の全ての子どもたちにとっての豊かな、生きた学びの時間になる</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・増加する外国人児童生徒への対応は、中教審でも4つの重要事項の中の一つ 日本語指導に関する文科省の予算も4～5倍に増えてきている 外国人の児童生徒はこの国の社会の担い手になると考えて対応する</li><li>・日本語指導で育みたいのは 「学習」を通して知識・技能を習得する。認知的発達が促されるように。 「学校生活」が充実して送られるように。その経験が社会生活につながる。 自己肯定感を育むことはアイデンティティ確立につながる。さらに、子どもたちの 自己実現がはかれるように。そして、より良い進路を開けるように。</li></ul>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none"><li>・日本語指導を必要とする児童生徒の生活やその背景にも迫りつつ、実態把握に努める必要があることが共有された。</li><li>・子どもたちに学びたいという「気持ちが無ければ入らない」。 言葉を指導するだけでなく、子どもに寄り添い、自己肯定感を育むとともに進路等についても夢や希望を育むことで学びへの意欲を高めていく必要があることを認識することができた。</li><li>・教科指導の中で、学習の目標や認知レベルの負荷は下げることなく、言葉の負荷を下げる。文型指導を教科学習に結びつけていく。そうすることで、在籍学級の中でも日本語指導を実施することができる。日本語指導は特別なことだけをするのではなく、あらゆる場面で実施することができることが確認された。</li><li>・参加した教職員の中で、日本語指導は言葉を指導することだけでなく、支援を必要とする子どもに必要な支援を行うものであることが共通認識された。そのことを各校で伝達し、広げていくことで、日本語指導を必要とする児童生徒だけでなく日本語力の支援を必要とする児童生徒にとっての最善の利益を追求できるようにしていきたいと考えた。その視点から、継続して市域に情報発信や研修を実施していきたい。</li></ul>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。